



久万高原町

社協だより

第23号

平成24年6月

《2012》

サロン活動より



久万地区
直瀬ふれあいサロン



美川地区
つづらがわサロン



柳谷地区
小村サロン



美川地区
久宝の下サロン



面河地区サロン

特集

在宅介護支援センター

平成24年度

社会福祉法人
久万高原町社会福祉協議会**事業計画****【基本方針】**

地域の実情に応じた地域住民主体の福祉サービスの充実と向上及び地域福祉推進ネットワークの積極的な構築を基礎として、利用者の立場に立った「包括的な生活の支援」に取り組む必要があると考えている。

特に今年度は、一人ひとりの住民が、身近なところで必要な支援を受け、地域や社会との繋がりをもちながら、住み慣れた本町で暮らし続けられるよう支援する事が大切であり、フォーマル、インフォーマルな相談・支援組織、サービス提供組織、住民組織、その他の関係者の連携・協働により住民の相談を確実に受け止め、切れ目のない支援体制（地域総合相談・生活支援システム）が必要と判断するので、美川支所に在宅介護支援センターを設置し常にアウトリーチのスタンスで、地域福祉課が管轄し在宅介護支援センター職員が担っていくこととする。併せて、在宅介護支援センターにおいては、介護保険事業者及び障害者相談事業所等と連携を深め、地域での暮らしを支えるために、支援を要する人の福祉課題から生活課題まで、生活全体を意識した取り組みを強化することとする。

また、従来から実施している介護保険・障害者自立支援事業関連事業等の実施と、平成23年度より実施している、人工透析患者の町外医療機関への通院のための外出支援事業のほか、自主財源を確保し経営の合理化を図り、社会福祉法人の根幹となる法人運営及び組織整備について、更に積極的に取り組むことを平成24年度事業計画の基本方針とする。

【重点目標】**【法人の運営体制整備及び基盤強化】**

- ①法人運営の根幹となる組織体制・職員適正人員の配置
- ②役職員の研修への積極的参加による組織強化
- ③運営基盤となる全戸会員制度の推進
- ④ホームページ・機関誌等の発行による広報活動
- ⑤会計処理の適正化、自主財源の確保、経営の合理化による安定した経営

【ボランティア活動の推進】

- ①ボランティアの育成及び活動支援
- ②ボランティアコーディネートの充実とボランティア保険加入の推進
- ③地域にある学校内での福祉ボランティア活動及び福祉教育の推進
- ④ボランティア連絡協議会組織の充実、ボランティア団体間の連携強化

【在宅福祉サービスの推進】

- ①介護保険制度・障害者自立支援制度での事業所運営及び町からの受託事業者・指定管理者として、適切な事業運営の実施及び介護計画作成や在宅福祉サービスを積極的に取り組み事業の拡大と充実
- ②久万高原町から事業委託を受け、人工透析患者の町外医療機関へ通院のための送迎サービス事業継続実施

【各種募金運動等の推進】

- ①共同募金運動を積極的に推進
- ②まごころ銀行設置・運営に関する広報活動を実施すると共に、安定した運営基盤の強化

【地域福祉事業の推進】

- ①美川支所に在宅介護支援センターを設置し、介護保険事業者及び障害者相談事業所等との連携の強化
- ②「第2次ともに輝く元気プラン」に伴う事業遂行
- ③高齢者・障がい者の積極的社会参加をめざした福祉事業の推進・強化と軽スポーツ（ディスコン）の普及推進
- ④地域住民の権利擁護及び成年後見制度の推進
- ⑤「ふれあいサロン」の開設及び運営に関する継続的支援
- ⑥児童・青少年の健全育成支援
- ⑦悪徳商法等被害防止活動の推進

【総合福祉相談・援助事業の推進】

- ①福祉等に関する心配ごと相談、法律相談の充実
- ②各種相談員等の研修への積極的参加と資質向上
- ③生活福祉資金の貸付の推進と貸付金償還等の保全
- ④法人成年後見事業、福祉サービス利用援助事業の体制整備及び安定実施

【久万高原町社会福祉大会の開催】

- ①子供から高齢者まで誰もが生き生きと自立した生活を送れる「温もりとやすらぎのある住みやすい福祉のまち・みんなで作る久万高原」を目指すことを目的として開催。同時に多年にわたり社会福祉の発展に功績のあったみなさまを顕彰する。



その他、地域に密着した活動を行って参ります。



平成 24 年度 一般会計収支予算

(円)

《収 入》		《支 出》		
科 目	金 額	科 目	金 額	
会 費 収 入	2,156,000	人 件 費 支 出	155,183,000	
寄 付 金 収 入	3,786,000	事 務 費 支 出	16,824,000	
経常経費補助金収入	79,950,000	事 業 費 支 出	24,383,000	
助 成 金 収 入	157,000	共同募金配分金事業費	1,420,000	
受 託 金 収 入	28,862,000	助 成 金 支 出	471,000	
事 業 収 入	2,846,000	負 担 金 支 出	3,808,000	
共同募金配分金収入	1,420,000	経理区分間繰入金支出	13,634,000	
負 担 金 収 入	568,000	退職共済預け金支出	8,593,000	
介 護 保 険 収 入	75,062,000			
自立支援費等収入	9,825,000			
雑 収 入	1,000			
受取利息配当金収入	49,000			
経理区分間繰入金収入	13,634,000			
積立預金取崩収入	6,000,000			
収 入 合 計	224,316,000		支 出 合 計	224,316,000

平成 23 年度共同募金運動お礼と報告

一般募金実績額 2,361,882 円

ありがとう

1. 平成 23 年度一般募金種別実績表

募金方法別	募金額
戸 別 募 金	1,535,500 円
法 人 募 金	268,331 円
学 校 募 金	121,799 円
職 域 募 金	280,000 円
イ ベ ン ト 募 金	138,601 円
県 共 募 受 付 分	17,651 円
合 計	2,361,882 円



この実績を基として、平成24年度に愛媛県共同募金会からの配分額(1,496,882円)を久万高原町内の各種福祉団体等へ配分を行います。

社協会費の お願いの

久万高原町社会福祉協議会基本理念

温もりと安らぎのある
住みやすい福祉のまち
みんなでつくる久万高原

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆様からお寄せいただいた会費等により福祉事業を実施しております。

更なる地域福祉事業の推進と社会福祉事業の充実のために、今年度も全戸会員運動を推進しておりますので、多くの皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

一般会員(1口)	5000円
特別会員(2口以上)	1,000円以上
法人会員	10,000円
町外特別会員	2,000円
平成24年6月から募集を開始致します	

一般会員加入依頼につきましては各自治会長さん宅へ、その他の会員加入依頼につきましては直接ご案内をお送りしますのでご協力お願いします。

※詳細は、社協事務局までお問い合わせ下さい。

する在宅介護支援センター事業紹介

在宅介護支援センターとは、久万高原町から委託され、ご家庭で過ごされている高齢者とその家族のために、専門の相談員が無料でご相談に応じ、必要なサービス利用の手続きや支援を行う相談所です。このたび平成24年4月より美川地区を対象として在宅介護支援センター美川が開設され、面河・美川・柳谷地域それぞれに在宅介護支援センターが設置されました。

平成24年4月開設!

在宅介護支援センター美川



《来所相談》

社協美川支所に来所していただいている相談の様子です。相談内容については、入浴や食事に困り、介護保険サービスを利用したいといったことや介護ベッドや車いすといった福祉用具がほしいなど在宅生活していて発生するさまざまな相談に応じます。

《訪問実態把握調査》

1人暮らしの高齢者や生活に不安がある方の自宅を定期的に訪問して、状態を伺います。

皆さまのお住まいの地域で心配な方などおられましたら、情報提供をお願いいたします。



平成23年度相談内容実績（件）

	全体	面河	柳谷	詳細
介護相談	89	70	19	在宅・施設などを含めた全体的な介護サービス相談
高齢者福祉サービス相談	82	23	59	高齢者福祉施策・生活支援・家族介護支援に関する相談
在宅福祉相談	62	62	0	デイ・訪問介護など在宅福祉サービス中心の相談
入所退所相談	50	24	26	町内外施設の入退所に関する相談
医療相談	126	114	12	認知症や体調不良、受診など医療に関する相談
介護用品	120	78	42	おむつやパットなど介護用品に関する相談
福祉用具	67	29	38	歩行杖や入浴用品・ポータブルトイレ購入に関する相談
住宅改修	117	48	69	段差解消や手すり設置などに関する相談
介護保険に関する相談	185	53	132	介護保険申請手続きに関する相談
保健事業の相談	4	2	2	住民健診など保健センターが行っている事業の相談
苦情に関する相談	6	0	6	サービスなどの苦情相談
その他	296	49	247	経済的な相談や分からない書類の問い合わせなど様々
合計	1,204	552	652	

特集!

久万高原町社会福祉協議会で実施

在宅介護支援センターおもご

在宅介護支援センターおもごでは、特に訪問に力を入れ、住民の方々の顔を見てお話をさせて頂き、信頼関係を築いていきたいと思っております。何かお困りのことがありましたら、いつでもお気軽にご相談下さい!

【訪問時の様子】

お医者さんに掛かっていますか?

腰が痛いんでな〜・・・。

特にはないけど訪問に来てくれたら嬉しいわい!

最近変わった事はないですか?



在宅介護支援センター柳谷

「介護の方法が分からない」「一人暮らしが大変になってきた」「退院後の生活が不安」など、お悩みをお聞かせ下さい。課題解決に向けて支援をさせていただきます。24時間電話対応が可能ですので、お気軽に連絡下さい。



在宅介護支援センターでは「こんなこと」をしていますよ! ◆訪問・来所電話相談 ◆介護保険や町の福祉サービスを利用したいけど、役場等に行けない場合の申請代行 など

ご自宅で生活していて何かお困りごとがありましたら、お近くの在宅介護支援センターまでお気軽にご相談下さい! (24時間対応)

《連絡先》

名称・連絡先	担当地区
在宅介護支援センターおもご TEL (0892) 58-2333	面河地区
在宅介護支援センター美川 TEL (0892) 56-0855	美川地区
在宅介護支援センター柳谷 TEL (0892) 54-2828	柳谷地区



心配ごと相談開設計画(平成24年度)

地区	開設場所	基準日	時間	相談員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
久万	久万町民館	毎月20日	14:00 ～ 18:00	人権擁護委員 3人 行政相談委員 1人 民生委員(代表) 1人	20日 (金)	20日 (日)	1日 (金)	20日 (金)	20日 (月)	20日 (木)	20日 (土)	20日 (火)	20日 (木)	20日 (日)	20日 (水)	春分の日 20日 (水)
美川	美川農村環境改善センター	奇数月の20日	14:00 ～ 18:00	人権擁護委員 1人 行政相談委員 1人 民生委員(代表) 1人		20日 (日)	1日 (金)	20日 (金)		20日 (木)		20日 (火)		20日 (日)		春分の日 20日 (水)
面河	面河住民センター	偶数月の20日	14:00 ～ 18:00	人権擁護委員 1人 行政相談委員 1人 民生委員(代表) 1人	20日 (金)		1日 (金)		20日 (月)		20日 (土)		20日 (木)		20日 (水)	
柳谷	社協柳谷支所	毎月20日	14:00 ～ 18:00	人権擁護委員 1人 行政相談委員 1人 民生委員(代表) 1人	20日 (金)		1日 (金)		20日 (月)		20日 (土)		20日 (木)		20日 (水)	

※事前に久万高原町役場防災無線放送でお知らせします。

弁護士・司法書士法律相談開設計画(平成24年度)

地区	開設場所	基準日	時間	相談員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
久万	久万町民館	奇数月の6日	10:00 ～ 15:00	弁護士 1人		7日 (月)		6日 (金)		6日 (木)		6日 (火)		7日 (月)		6日 (水)
美川	美川農村環境改善センター	毎月5日	10:00 ～ 12:00	司法書士 1人	5日 (木)	7日 (月)	5日 (火)	5日 (木)	6日 (月)	5日 (水)	5日 (金)	5日 (月)	5日 (水)	7日 (月)	5日 (火)	5日 (火)

※ 弁護士法律相談、司法書士法律相談については、予約が必要ですので、事前にご連絡下さい。

弁護士法律相談 社協本所 21-0800・司法書士法律相談 社協美川支所 56-0750へ

◎心配ごと相談今年度からの変更点等

1. 心配ごと相談日は毎月20日とします。(土・日・祝祭日であっても20日とします。
※ただし、6月については全国統一日の1日とし、それぞれの地域にあつては上記記載のとおりで開催します。
2. 久万地区は毎月開催、美川地区は奇数月の開催とし、面河・柳谷地区は偶数月の開催とします。
3. 6月を除き各相談所についても、毎回14:00～18:00までの開催とします。
6月については、13:00～19:00の開催とします。
4. 柳谷地区の心配ごと相談の会場が役場柳谷支所から、4月開催より社協柳谷支所に変更になりました。

平成21～23年度分の 評価ポイントの活用申請について

※スタンプを評価ポイントに交換される方は以下の手続きを行ってください。

残ったスタンプは来年度に持ち越すことができます。

- ① 4月以降に久万高原町社会福祉協議会にて、集めたスタンプを評価ポイントに変えます。
- ② 7月以降に「介護支援ボランティア活動評価ポイント活用申出書」(手帳の最後にあります)を提出してください。(役場内包括支援センター・社会福祉協議会各支所まで手帳をご持参ください。)
- ③ 評価ポイント数に応じて交付金が指定された金融機関の口座に振り込まれます。
(振込日や金額のお知らせが、社会福祉協議会から届きます。ご確認ください。)

ありがとうのちから



岩市 長孝さん(美川地区 日野浦)

私は、妻に対して「ありがとう！」の気持ちを伝えたいです。21年間、私の仕事の都合により家庭も子供達の事も任せっきりにしてしまったけど、その間しっかりと家庭を守り、子供達を育ててくれて本当に感謝しております。

これからは、できる限り迷惑にならぬよう生活しようと思いますが、残りの人生の中で迷惑をかけることも多々あると思います。その時はよろしく願います。

「今まで本当にありがとう！」

「私は幸せ」が母の口癖。もっと幸せなのは私です。毎日、母の手料理を食べながら一緒に働くこの店に、遠方や地元から来て下さるお客様がいて、いつも気にかけて下さる地域の方々がいる。

状況が変わっても閉店を考えた事がないのは、皆様の笑顔に逢いたいから、いつも本当に感謝しています。ありがとう。



菅 幸子さん・西森富美子さん
(面河地区 渋草)



窪田豊輝くん・智躍くん(久万地区 菅生)

僕たちのお友達にありがとう。学校でも幼稚園でも、そしてお休みの日の遊びでも、いつも楽しくいられるのは、仲良くしてくれるみんなのおかげです。

これからもいろんな事があると思うけど、いつまでもお友達でいてください。

ありがとう。

表紙紹介

サロン活動の笑顔の写真

久万高原町の各サロンを利用されているみなさんにスポットをあてて、元気な笑顔ピックアップしました。

みんなで集まり会話をしていると、皆さんの笑顔が私達を勇気づけてくれます。この笑顔を見ていたら、私たちに「もっと頑張れ」と言ってくれている感じがします。久万高原町で育った大先輩の笑顔を見ていたら、いろいろなサービスを充実させていきたいと思えます。(本所 総務課 編集担当)

編集・発行 / 社会福祉法人 **久万高原町社会福祉協議会**

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 45 番地 2 (本所)

本 所 TEL (0892) 21-0800 FAX (0892) 21-3040 面河支所 TEL (0892) 50-1833 FAX (0892) 50-1836

美川支所 TEL (0892) 56-0750 FAX (0892) 56-0166 柳谷支所 TEL (0892) 54-2941 FAX (0892) 50-1417